

非常災害時の対策について

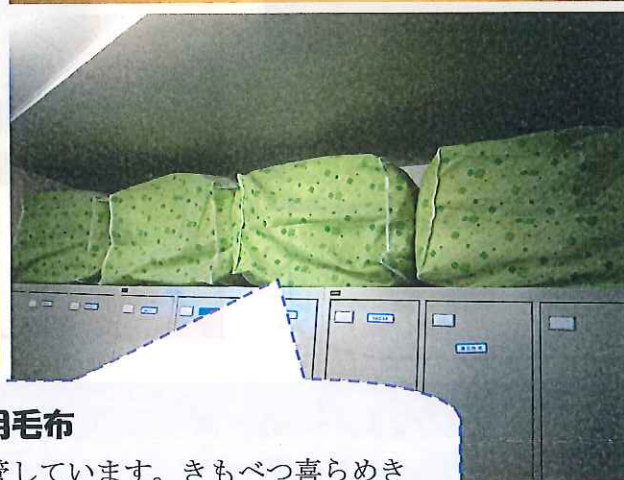
2011年3月の東日本大震災以後、高齢者施設においても災害対策の必要性が高まりました。

きもべつ喜らめきの郷・るすつ銀河の杜においても、設計段階からあらゆる災害を想定した対策を講じており、今回はその一部を紹介します。

非常用ガストーフ

通常は、厨房で使用しているLPガスをユニット内に引き込むことができ、厳冬期の停電に備えています。

いざという時に、全職員が使用できるよう定期的に操作方法を確認しています。



非常用毛布

通常は、職員ロッカーの上に保管しています。きもべつ喜らめきの郷に100枚、るすつ銀河の杜に50枚保管しています。

その他、米80kg、味噌汁など災害時備蓄品を備えています。



喜らめき銀河タイムス

社会福祉法人溪仁会 経営理念

- 一 安心・安全
- 二 信頼・満足
- 三 地域に貢献



感染症に関するお知らせ

今年は、例年に比べインフルエンザの流行が早く訪れているといわれています。当施設でも感染予防に努めてきましたが、昨年末から数名の職員とご入居者がインフルエンザを発症し、現在はさらに感染が拡大しないように、対策を強化しているところです。1月からは、施設受付前と各ユニット入口付近にマスクと消毒を設置していますので、面会時にはうがい・手洗いのほか、必ずマスク着用や手のアルコール消毒をしていただけますようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。



各ユニットの入り口にこのようにマスクと消毒を用意しました。

ユニットへ入る際には、職員も必ずマスクの着用と手の消毒をしています。



施設正面玄関のうがい・手洗いコーナーです。

年間を通して、常設していますが、この時期は特に皆様の皆様のご協力をお願いいたします。

介護保険改正と介護報酬改定が行われます

平成27年4月の介護保険の改正では、特別養護老人ホームに関しても大きな改正が行われる見込みです。

主なものとして入居要件の変更（現在は要介護1～要介護5までが対象→4月以降は原則、要介護3以上が対象）や利用者負担についても、見直しが検討されているようです。

詳細については、広報などでお伝えしますが、ご不明な点などがありましたら、お気軽に当施設、生活相談課までお問い合わせください。

きもべつ喜らめきの郷 生活相談課 0136-33-2711 （佐々木・阿部・竹内）

るすつ銀河の杜 生活相談課 0136-46-2811 （石田）